

令和2年(2020年)4月20日

保護者の皆様

滋賀県立石部高等学校  
校長 中島 清承

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休業について（お知らせ）

平素より、本校教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、ご承知のとおり滋賀県も新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域となり、外出自粛や様々な工夫により人と人との接触機会の低減を徹底することが提唱されています。

このため、本校では4月9日付け文書で、臨時休業中の登校日等についてお知らせしたところですが、生徒への感染リスクを抑制する観点から、下記のとおり臨時休業期間中の登校を見合わせることにいたします。保護者の皆さまにおかれましては、ご理解をいただくとともに、今後も引き続きお子様の健康観察など、ご家庭でのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間について

令和2年4月13日（月）から5月6日（水）

2 登校日について

- ・4月20日（月）以降の臨時休業期間中は登校日を設けず、全学年とも自宅待機（家庭学習）とします。登校日に配布を予定していた課題はご家庭に郵送、または本校ホームページに掲載します。
- ・次回の登校日は、5月7日（木）です。

3 具体的な対応について

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業です。生徒の皆さんには不要不急の外出を控えるようお願いします。
- ・生徒は、発熱、咳等の症状がある場合には学校に連絡し、さらに、37.5℃以上の熱が4日以上続いたり、強いだるさや息苦しさがある場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡のうえ、その指示に従うようにしてください。
- ・学校からの連絡事項については、本校ホームページに随時掲載いたしますので、確認をしてください。また休業期間中の緊急時に連絡がとれますよう、保護者の皆さまの連絡先に変更がある場合は必ず学校あて連絡をお願いします。
- ・期間中の部活動は禁止です。校内外における活動、練習試合等も含め、活動はできません。